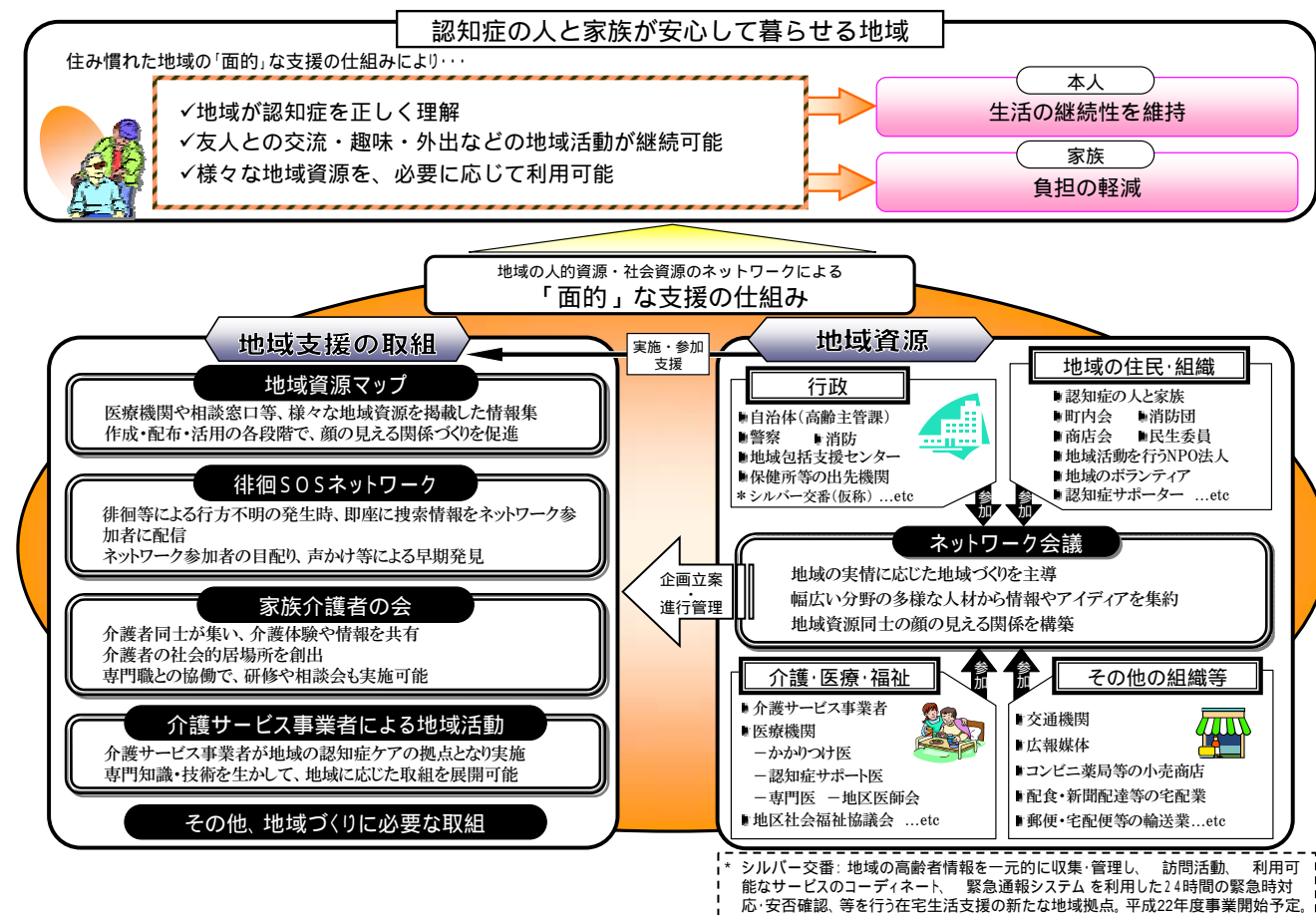


「認知症の人と家族を支える地域づくりの手引書」概要

第1章 認知症の人と家族が安心して暮らせる地域とは

「認知症の人と家族が安心して暮らせる地域」のイメージ図



第2章 関係する諸法規について

法制度における認知症高齢者の権利保護に対する理念

被虐待高齢者の7割に認知症があるなど、認知症高齢者の権利擁護は喫緊の課題。法制度上も介護保険法・成年後見制度が整備されるなど、「地域生活の継続」「当事者主権」が基軸となっている。

個人情報取扱いについて

取組を進める上での個人情報の取扱いについて、原則と例外規定の解説等

第3章 推進体制づくり

推進体制づくりの目的

地域ごとに「ネットワーク会議」を設置し、住民や関係者が協働した地域づくりを推進する。

ネットワーク会議の活動内容

地域づくりのビジョンの設定、「地域資源マップの作成」などの具体的な取組の企画立案・進行管理、広報、顔の見える関係づくり、等

構成員

福祉・医療関係者、日常生活関連の組織や一般住民等、地域の多様な人材を幅広く人選することが重要

組織構造

地域の規模や取組の進捗状況によっては、ワーキング部会を設置するなどの工夫で機動力を確保

第4章 地域資源マップの作成

- 目的： 地域資源の情報を集約・配布し、認知症の人と家族の利便性を向上
- 内容・形態
 - 配布対象者・配布方法など、当該地域での活用方法に応じて内容や形態を工夫することが重要
- マップのもたらす相乗効果
 - 作成・配布・活用の各段階で、地域資源同士のネットワーク形成にも有効
- 「認知症生活支援モデル事業」において作成されたマップの特徴

	練馬区	多摩市	かたらい
作成主体	区	市	民間（グループホーム）
タイトル (規格)	「高齢者のお役立ち情報集」 (A4形 35ページ)  →表紙	「高齢者暮らしの応援団」 (A5大・見開きファ イル型)  →表紙	「あんしん生活マップ in 祖師谷 商店街」(4つ折パンフ レット・展開時A3形)  →表紙
特徴	実際に役立った事例に基づき、様々な地域資源を系統立てて掲載。詳細な索引を備える。	市全域のマップが掲載された本体のポケットに、地域毎に異なる情報を差し込んで活用。民生委員、地域包括支援センター職員等が手渡しで配布。	認知症の人と家族が、一緒に安心して利用できる商店のマップ。トラブルが起きた際の連絡先など、商店側に役立つ情報も掲載。

第5章 徘徊SOSネットワークを構築するまで

- 目的： 徘徊等による行方不明者が発生した際に、情報を共有し早期発見・保護を図る。
- 構築に向けた準備
 - 発生件数や対応状況等の現状把握、 関係者・関係団体への協力依頼、 管内の既存ネットワークとの連携・調整、等を実施
- 運用に当たっての留意点
 - 運用に先立って、模擬訓練によりネットワークの働きを検証することが不可欠。
 - 配信情報の内容、 配信手段の選定、 夜間及び休日の対応方法、 保護場所の確保、等に留意が必要。さらに、併せて認知症の基礎知識や声かけ方法の講義を行うと効果的

第6章 家族介護者の会の育成支援

- 目的： 「家族介護者の会」の立ち上げ・運営支援により、家族介護者の孤独感を軽減し、情報交換を促進
- 家族介護者の会が必要とする支援
 - 立ち上げ時には 場所の確保、 支援者の確保、 参加者の募集に対する支援が、運営に当たっては 人的・経済的支援、 イベント開催支援、 広報への支援が求められる。
 - 支援者の属性によっても望まれる関わり方が異なり、ボランティアからは事務・会計等の運営支援、専門職からは相談会・勉強会等での指導、行政からは活動場所の提供や経費の補助、等があると効果的
- 運営のポイント
 - 本人を見守る「ミニデイ」を併設するなど、家族介護者の参加を容易にするための工夫も重要

第7章 介護サービス事業者による地域活動

- 目的： 介護サービス事業者が、専門性を生かして、認知症の人を支える地域の支援拠点を創出
- 地域の協力を得るポイント
 - 拠点作りの中心となる職員「地域コーディネーター」を事業所に配置すると、地域との信頼関係の構築・取組の継続的な実施に有効
 - 具体的には、 取組の企画・実施、 住民との交流窓口、 行政や地域の組織との連携、等を担当
 - 行政の適切な関与も必要（地域コーディネーター配置への補助や、関係者との調整支援等）